

指定管理者の評価結果（令和6年度）について

1 指定概要

（1）施設概要

施設名：永楽集会所

所在地：津島市永楽町3丁目22番地2

設置年：昭和51年4月

設置目的：地域住民の生涯学習及び交流の場として設置する。

施設内容：構造：鉄骨造り 地上2階建

敷地面積：330.00 m²

延床面積：187.92 m²

主な施設：1階 管理事務室、相談室、集会室、便所
2階 実習室、物置、便所

（2）指定管理者の概要

指定管理者名：永楽町3丁目町内会

所在地：津島市永楽町3丁目1番地1

指定管理者概要：地域に密着した団体であり、また、長年にわたり当該施設の指定管理を受託している。

（3）指定管理業務の範囲

永楽集会所の管理及び運営に関する業務

（4）指定期間

令和6年4月1日～令和9年3月31日

2 評価結果

(1) 評価基準

評価項目
I 適正な管理の確保に関する取り組み
(1) 管理の実施状況 施設の維持管理が適切に行われているか。
II 市民の平等利用、サービス向上、利用促進等に関する取り組み
(1) 市民の平等利用、サービスの質の維持・向上 利用者が公平に、平等に利用できるよう配慮されたか。
III 管理経費の安定や低減に関する取り組み
(1) 指定管理に係る費用（＝管理コスト） 協定で定めた費用で施設の管理が効率的になされたか。
IV 施設の設置目的の達成に関する取組み
(1) 施設の設置目的の達成状況 施設の設置目的に沿った活用がなされているか。

(2) 評価結果

評価項目	令和6年度の状況	評点
Ⅰ 適正な管理の確保に関する取組み (1) 管理の実施状況	清掃が行き届き、利用者の安全確保のため施設の巡回点検を実施した。	2点／3点
Ⅱ 市民の平等利用、サービス向上、利用促進等に関する取組み (1) 市民の平等利用	利用者の平等利用に心掛け向上に努め、速やかに利用許可書の発行や利用者に対する指導を適切に行う。	2点／3点
Ⅲ 管理経費の安定や低減に関する取組み (1) 指定管理に係る費用(＝管理コスト)	管理経費の削減に努めるなどコストの見直しを図り、費用削減に努めた。	2点／3点
Ⅳ 施設の設置目的の達成に関する取組み (1) 施設の設置目的の達成状況	地域の生涯学習の場として、また交流の場として利用された。	3点／3点
合 計		9点／12点
総合評価		A
[評価の理由] Ⅰ 適正な管理の確保に対する取り組み 誰もが気軽に、気持ちよく利用できるよう、清潔かつ快適な施設の環境を維持している。 Ⅱ 市民の平等利用、サービスの向上、利用促進等に関する取り組み 市民サービスの向上、利用許可書の発行や利用者に対する指導を適切に行っている。 Ⅲ 管理経費の安定や低減に対する取り組み 管理費用の削減に努めるなどコストの見直しを図り、費用削減に努めた。 Ⅳ 施設の設置目的の達成に関する取り組み 利用に関する苦情もなく、地域住民の交流や憩いの場として利用されている。		

【評 点】

- 3点：計画された業務水準を大きく上回る成果があり、特に優れていたもの
- 2点：計画された業務水準を概ね達成したもの
- 1点：再三の指導や是正勧告の結果、計画された業務水準を概ね達成したもの
- 0点：計画された業務水準を達成できなかったもの

【総合評価】

- S：目標や計画を大きく上回る成果があり、特に優れていた。
（「1点」以下の項目がなく、かつ、合計得点が全体の85%以上）
- A：目標や計画どおりの成果があり、適正な管理が行われた。
（「0点」の項目がなく、かつ、合計得点が全体の60%以上85%未満）
- B：目標や計画を下回る点があり、さらなる努力が必要である。
（「0点」の項目がなく、かつ、合計得点が全体の30%以上60%未満）
- C：管理運営に適切でない点があり、改善すべきである。
（「0点」が1項目以上ある、または、合計得点が全体の30%未満）